

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第51期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社CAC Holdings

【英訳名】 CAC Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒匂 明彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 取締役 西森 良太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

【電話番号】 03(6667)8010

【事務連絡者氏名】 取締役 西森 良太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	39,545	40,963	50,031	52,105	52,521
経常利益 (百万円)	2,887	2,664	3,000	1,080	937
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,194	1,514	2,343	142	2,039
包括利益 (百万円)	1,778	3,305	7,573	376	483
純資産額 (百万円)	20,200	22,833	30,310	29,293	27,683
総資産額 (百万円)	32,233	37,020	53,387	51,783	50,344
1株当たり純資産額 (円)	993.35	1,124.81	1,455.06	1,439.40	1,447.09
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	59.99	76.07	117.69	7.21	105.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.35	60.49	54.26	54.64	52.99
自己資本利益率 (%)	6.18	7.18	9.12	0.50	7.42
株価収益率 (倍)	11.35	12.07	9.97	-	8.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,077	2,100	2,331	770	892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,419	2,312	432	2,760	3,233
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,248	989	1,388	796	1,920
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,943	11,949	13,456	9,101	11,268
従業員数 (人)	2,166	2,239	4,833	5,202	5,711

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期から第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高又は営業収益 (百万円)	23,765	22,596	6,355	1,022	1,399
経常利益 (百万円)	1,545	1,794	1,024	310	394
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	528	1,562	1,597	310	2,624
資本金 (百万円)	3,702	3,702	3,702	3,702	3,702
発行済株式総数 (株)	21,541,400	21,541,400	21,541,400	21,541,400	21,541,400
純資産額 (百万円)	17,930	20,375	25,986	24,800	24,727
総資産額 (百万円)	26,663	31,197	30,907	28,952	28,877
1株当たり純資産額 (円)	900.68	1,023.53	1,305.35	1,261.63	1,341.30
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	26.47	78.50	80.23	15.69	135.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.25	65.31	84.08	85.66	85.63
自己資本利益率 (%)	2.96	8.16	6.89	1.22	10.60
株価収益率 (倍)	25.72	11.69	14.62	-	6.51
配当性向 (%)	120.85	40.76	39.88	-	29.44
従業員数 (人)	1,061	1,040	17	20	17

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期から第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第50期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第47期において、平成24年4月2日を効力発生日として会社分割により設立した株式会社CACエクシケア(現：株式会社CACクロア)に医薬品開発支援事業を承継しております。

5. 第49期において、平成26年4月1日を効力発生日として会社分割により設立した株式会社シーエーシーに持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業を承継し、持株会社体制へ移行しております。

6. 第51期の1株当たり配当額40円(内1株当たり中間配当額20円)には、創立50周年記念配当8円(同4円)を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和41年8月	コンピュータソフトウェアの受託設計制作及び販売を目的として、株式会社コンピュータアプリケーションズを設立。本店を東京都千代田区神田一ツ橋に置く。
昭和46年3月	日本システムサービス株式会社に35%の資本参加をし、当社関係会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和48年10月	株式会社システムユティリティ(資本金500万円)を設立、100%子会社とする。事業目的：システム運用サービス。
昭和51年5月	コンピュータ専用ビル「CAC-FMセンター(飯田橋尚学ビル)」竣工。総合的なシステム運用管理サービスを目的とするファシリティーマネージメント事業を開始。
昭和51年12月	日本システムサービス株式会社にに対する出資比率を56%とし、当社子会社とする。事業目的：システム運用管理。
昭和52年6月	関西営業所開設(大阪府大阪市西区京町堀)。
昭和63年12月	通産省(現：経済産業省)の「システムインテグレーター認定企業」の認定を受け、以後、連続して認定を受ける。
平成元年7月	Computer Applications(America)Co.,Ltd.(現：連結子会社。現商号：CAC AMERICA CORPORATION)設立(米国ニューヨーク市)。
平成2年11月	Computer Applications(Europe)Company Limited(現：連結子会社。現商号：CAC EUROPE LIMITED)設立(英国ロンドン市)。
平成3年9月	株式会社エス・シー・アイに資本参加し、当社関係会社とする。事業目的：九州地区のシステム構築サービス。
平成4年11月	本社を一ツ橋センタービルに移転。
平成5年4月	情報システム運用支援を行うデスクトップサービス事業を開始。
平成6年5月	ERPパッケージ(統合業務パッケージ)の販売会社であるSAPジャパンと業務提携。同社製品「R/3」を応用したシステム構築事業を開始。
平成6年7月	子会社2社(日本システムサービス株式会社、株式会社システムユティリティ)を吸収合併。合併と同時に商号を株式会社シーエーシーに変更(旧商号：株式会社コンピュータアプリケーションズ)。合併に伴い、日本システムインフォメーション株式会社を当社子会社とする。事業目的：データエントリ(情報処理システムに対するデータエントリ)。
平成7年3月	通産省(現：経済産業省)の「特定システムオペレーション企業」の認定を受け、以後、連続認定を受ける。
平成7年6月	通産省(現：経済産業省)の「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受ける。以後、連続認定を受ける。
平成7年9月	日本システムインフォメーション株式会社の商号を株式会社シーエーシー情報サービスに変更。
平成8年9月	分散系システムのアウトソーシングに強みをもつカナダSHL社の子会社・SHLジャパンと業務提携。分散系システムの総合的運用管理を行うNSMサービス事業を開始。
平成10年5月	NSMサービス事業のベースとなるNSMセンター開設(東京都中央区新川)。
平成11年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
平成12年3月	システム運用管理サービスの株式会社アークシステム(現：連結子会社)の全株式を取得。事業目的：コンピュータ・システム運用に関するコンサルティング、運用・保守の技術支援。
平成12年5月	CAC PACIFIC CORPORATIONを設立。事業目的：環太平洋地域でのインターネット関連事業の推進。
平成12年6月	インターネットを利用したマルチメディア・ビジネス事業を目的として株式会社小学館、日本電気株式会社及び当社の合併で株式会社ウェブプログレッシブを設立。
平成12年7月	希亜思(上海)信息技术有限公司(略称：CAC上海)(現：連結子会社)を設立。事業目的：中国におけるインターネット関連システム開発。
平成12年10月	デジタルコンテンツサービスを行う株式会社ネットアドバンスを株式会社小学館、富士通株式会社及び当社の合併で設立。
平成12年10月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年9月	ウェブホスティングサービスの株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの全株式を取得。事業目的：電子商取引サイトにおけるコンテンツ開発及び受託運用事業。
平成14年3月	高達計算機技術(蘇州)有限公司(現：連結子会社)の登録資本を取得。事業目的：中国におけるシステム・コンサルティング、システム構築等。
平成14年4月	建設業向け情報システム事業を目的としてシーイーエヌソリューションズ株式会社を日本電気株式会社、株式会社熊谷組及び当社の合併で設立。

年月	事項
平成14年6月	株式会社湯浅ナレッジインダストリ(現：連結子会社。現商号：株式会社シーエーシーナレッジ)を子会社化。事業目的：商社・流通系情報システムの開発・運用管理。
平成14年8月	新薬研究開発の総合支援サービスの提供を開始。
平成14年10月	ビジネスモデル構築、支援やシステム・コンサルティング業務を行う株式会社アイ・エックス・アイを子会社化。
平成15年1月	株式会社オルビス(現：連結子会社。現商号：株式会社CACオルビス)を子会社化。事業目的：自動車関連事業向けのシステム開発・運用管理。
平成15年12月	株式会社マルハシステムズ(現：連結子会社。現商号：株式会社CACマルハニチロシステムズ)を子会社化。事業目的：情報処理システムの企画、設計、運用。
平成17年3月	ITを活用した価値創造のための調査・分析・コンサルティングを行う株式会社カティエントを設立。
平成17年3月	株式会社シーエーシー情報サービスの保有全株式を譲渡。
平成17年6月	業務委託サービスの運用事業を目的として富士ゼロックス株式会社との合併により株式会社クロスフォースを設立。
平成17年8月	株式会社アイ・エックス・アイ及び株式会社アヴァンギャルドコンプレックスの保有全株式を譲渡。
平成17年11月	本社を東京都千代田区一ツ橋二丁目4番6号から東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転。
平成18年7月	経営戦略とITを統合したIT-ROIコンサルティングを目的として株式会社CDIソリューションズを株式会社コーポレートディレクション及び当社他の合併で設立。
平成18年7月	株式会社アームシステックスを子会社化。事業目的：CRO業務及び統計解析など新薬開発支援システムの開発・販売。
平成19年1月	株式会社きざしカンパニー(現：連結子会社)を設立。事業目的：インターネットサイトの企画・開発・運営。
平成19年3月	株式会社メディカル・エコロジーを子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
平成19年12月	株式会社カティエントを解散。
平成21年5月	株式会社MICメディカルを持分法適用会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
平成21年11月	株式会社クリニカルトラストを子会社化。事業目的：医薬品開発におけるCRO業務(モニタリング)。
平成22年4月	連結子会社の株式会社CACクリニット(旧商号：株式会社メディカル・エコロジー)、株式会社アームシステックス及び同社子会社の株式会社アームの計3社を吸収合併。
平成22年4月	株式会社総合臨床ホールディングスを持分法適用会社化。事業目的：SMO(治験施設支援機関)事業。
平成22年5月	株式会社モスインスティテュートからCRO事業を譲り受け、臨床DM・統計解析を強化。
平成22年10月	CAC India Private Limited(現：連結子会社)を設立(インドムンバイ市)。事業目的：情報システムのコンサルティング・構築・運用管理、BPO サービス。
平成24年4月	医薬品開発支援事業の会社分割を行い株式会社CACエクシケアを設立。
平成24年6月	株式会社MICメディカルの保有全株式を譲渡。
平成24年12月	株式会社総合臨床ホールディングスの保有株式を一部譲渡。
平成25年12月	CAC PACIFIC CORPORATIONを解散。
平成26年3月	Accel Frontline Limited(現：連結子会社)の株式を取得し、子会社化。事業目的：ITインフラストラクチャサービス、ソフトウェアサービス、製品保証サービス。
平成26年4月	持株会社体制に移行。「株式会社CAC Holdings」に商号を変更。会社分割により株式会社シーエーシー(現：連結子会社)を新設し事業を承継。
平成27年12月	Sierra Solutions Pte. Ltd.(現：連結子会社)の株式を取得し、子会社化。事業目的：医療機関向けSAP製品導入のコンサルティング・導入・保守サービス。
平成28年4月	株式会社CACエクシケアを存続会社、株式会社クリニカルトラストを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施し、株式会社CACエクシケアを株式会社CACクロアへ商号変更。

(注) 当社は株式額面変更を目的として平成10年1月1日に合併を行ったため、登記上の設立年月日は形式上の存続会社の昭和54年10月18日となっておりますが、実質上の存続会社である旧株式会社シーエーシーの設立年月日は昭和41年8月8日です。上記沿革についても実質上の存続会社に関して記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社26社、持分法適用関連会社1社によって構成されており、システム構築サービス、システム運用管理サービス、及びBPO/BT0サービスを主な事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等であり、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<システム構築サービス>

システム構築サービスにおいては、企業情報システムに関わるコンサルティング、システム開発及び保守、パッケージインテグレーション、インフラ構築などのサービス提供を行っております。

<システム運用管理サービス>

システム運用管理サービスにおいては、総合的なシステム運用管理サービスのほか、データセンター、ヘルプデスク/コールセンターなどのサービス提供を行っております。

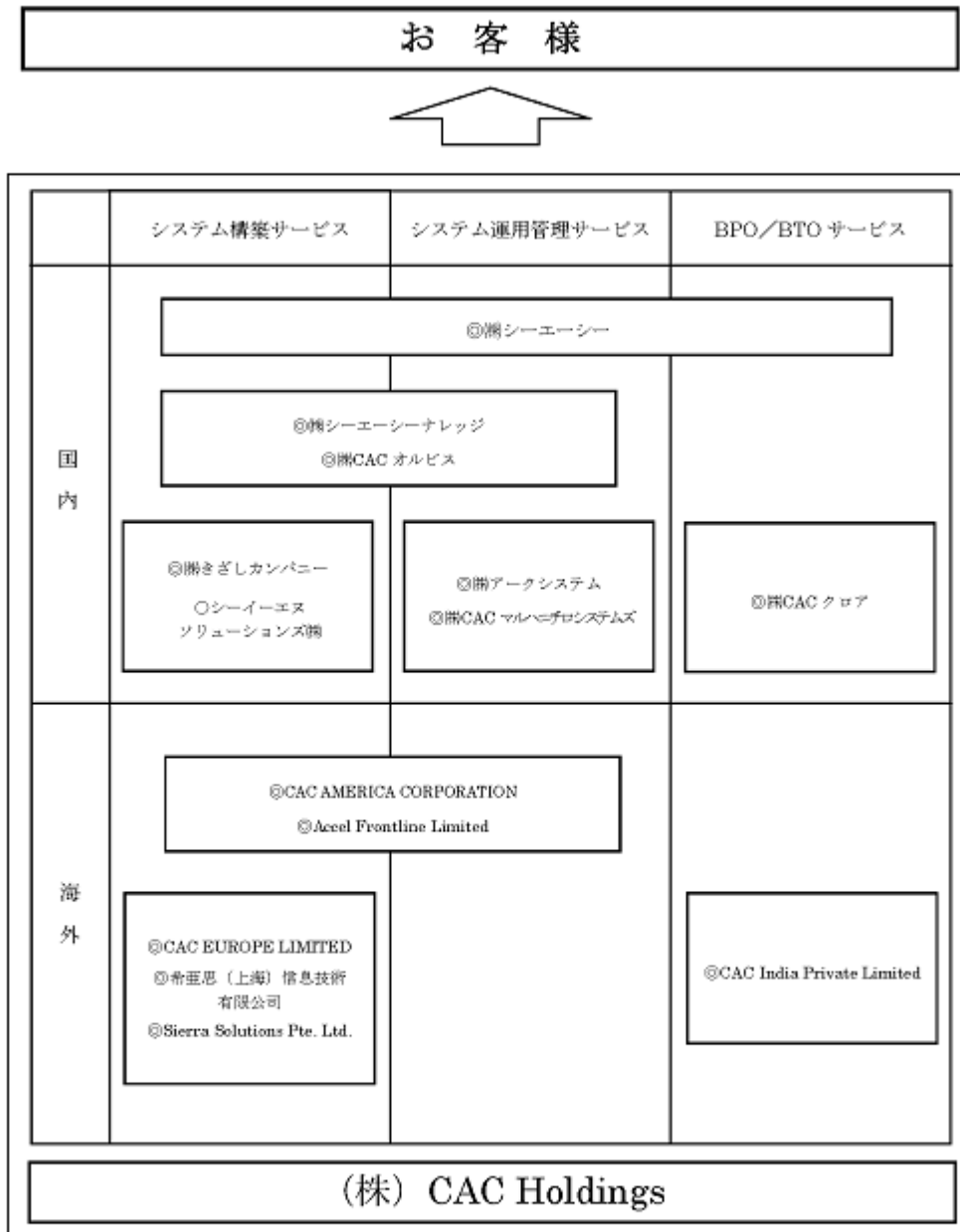
<BPO/BT0サービス>

ITと業務機能を併せた業務受託サービスの提供を行っており、医薬品開発支援サービス（医薬BT0サービス）と人事BPOサービスを提供しています。

当社グループのセグメントにおける主要なサービスは、以下のとおりです。

セグメント	主要サービス	主要な会社
システム構築サービス	システムコンサルティング システム開発 システム保守 インフラ構築 パッケージインテグレーション	(株)シーエーシー (株)シーエーシーナレッジ (株)C A C オルビス (株)きざしカンパニー CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED 希亜思（上海）信息技术有限公司 Accel Frontline Limited Sierra Solutions Pte. Ltd. シーイーエヌソリューションズ(株)
システム運用管理サービス	運用コンサルティング システム運用 アプリケーション運用 データセンター ヘルプデスク/コールセンター	(株)シーエーシー (株)アークシステム (株)シーエーシーナレッジ (株)C A C オルビス (株)C A C マルハニチロシステムズ CAC AMERICA CORPORATION Accel Frontline Limited
BPO/BT0サービス	ビジネスプロセス・アウトソーシング ビジネストランスフォーメーション・アウトソーシング	(株)シーエーシー (株)C A C クロア CAC India Private Limited

当社及び主要関係会社を事業系統図に示すと、次のとおりです。



◎ 連結子会社 ○ 持分法適用関連会社

(平成28年12月31日現在)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	当社の議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シーエーシー (注) 5、6	東京都中央区	百万円 400	システム構築 サービス システム運用 管理サービス BPO/ BTO サービス	100.0	当社から間接業務を受託 当社に間接業務を委託 当社から事務所の賃貸 役員の兼任
株式会社CACクロア (注) 5、7	東京都中央区	百万円 90	BPO/ BTO サービス	100.0	当社から事務所の賃貸 役員の兼任及び派遣
株式会社アークシステム	東京都中央区	百万円 150	システム運用 管理サービス	100.0	当社から事務所の賃貸 役員の派遣
株式会社 シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	51.0	役員の派遣
株式会社CACオルビス	大阪市西区	百万円 30	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	90.0	役員の兼任及び派遣
株式会社CACマルハニチロ システムズ	東京都中央区	百万円 100	システム運用 管理サービス	60.0	役員の派遣
株式会社きざしカンパニー	東京都中央区	百万円 111	システム構築 サービス	78.2	当社から事務所の賃貸 役員の兼任及び派遣
CAC AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク 州	百万米ドル 0.30	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	100.0	役員の兼任
CAC EUROPE LIMITED (注) 2、3	英国 ロンドン市	百万英ポ ンド 0.22	システム構築 サービス	100.0 (0.9)	役員の兼任
希亜思(上海)情報技術 有限公司 (注) 2	中国 上海市	百万米ドル 2.10	システム構築 サービス	82.5 [17.5]	当社から事務所の賃貸 当社から資金貸付 銀行借入金の連帯保証 役員の兼任
CAC India Private Limited (注) 2、4	インド ムンバイ市	百万印ル ピー 30.00	BPO/ BTO サービス	100.0 (0.3)	役員の兼任
Accel Frontline Limited (注) 5、8	インド チェンナイ市	百万印ル ピー 297	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	60.0	当社から資金貸付 銀行借入金の連帯保証 役員の兼任
Sierra Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	百万シンガ ポールドル 0.37	システム構築 サービス	70.0	役員の派遣
その他13社					
(持分法適用関連会社) シーイーエヌ ソリューションズ株式会社	東京都港区	百万円 100	システム構築 サービス	20.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. CAC EUROPE LIMITED の間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。

- 4 . CAC India Private Limitedの間接所有における直接所有者は、CAC AMERICA CORPORATIONであります。
- 5 . 株式会社シーエーシー、株式会社CACクロア及びAccel Frontline Limitedは、特定子会社であります。
- 6 . 株式会社シーエーシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,695百万円
	(2) 経常利益	1,231百万円
	(3) 当期純利益	623百万円
	(4) 純資産額	3,615百万円
	(5) 総資産額	10,396百万円

- 7 . 株式会社CACクロアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,571百万円
	(2) 経常利益	217百万円
	(3) 当期純利益	114百万円
	(4) 純資産額	2,535百万円
	(5) 総資産額	4,260百万円

- 8 . Accel Frontline Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,734百万円
	(2) 経常損失	112百万円
	(3) 当期純損失	1,365百万円
	(4) 純資産額	595百万円
	(5) 総資産額	4,991百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム構築サービス	1,611
システム運用管理サービス	2,619
BPO/BTOサービス	441
統括業務	1,040
合計	5,711

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、企業集団外への出向者を含んでおりません。
 2. 前連結会計年度末比509名増加しておりますが、主として、432名はAccel Frontline Limitedの事業拡大に伴うもの、55名は株式会社CACクロアの事業拡大に伴うものです。
 3. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない営業・管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	44.9	12.6	7,661

セグメントの名称	従業員数(人)
統括業務	17
合計	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 統括業務として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない営業・管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 概況

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が継続しましたが、金融市場の急変動等により、先行き不透明な状況が継続しました。

国内ITサービス市場は、IoT、FinTech、ビッグデータ、AI等による新たな事業の創出が期待されている一方、既存のシステム分野では、コスト削減が求められています。

医薬品開発支援分野は、全体的には拡大傾向にありますが、企業間での競争は激化しています。

このような状況下、当社グループは、システム分野での効率化、品質向上の施策に加え、ヘルスケアサービスやグローバル事業の更なる拡大、新技術・新事業領域の創出に取り組みました。

また、平成28年8月12日に発表しましたとおり、海外連結子会社に関する損失計上の再発防止策を策定し、企業買収前後のプロセス整備や海外子会社管理の強化に向けた取組みを実施しています。

当連結会計年度の売上高は、医薬品開発支援サービスの拡大、シンガポール子会社Sierra Solutions Pte. Ltd.の新規連結寄与、一部主要顧客の伸長等により、525億21百万円（前年度比0.8%増）となりました。

営業利益は、インド子会社Accel Frontline Limitedでの販売管理費減少があったものの、金融向けをはじめとする国内システム構築サービスの減少に伴う減益や、Sierra Solutions Pte. Ltd.でのプロジェクト採算悪化、医薬品開発支援サービスでの一部案件の利益率低下等により12億2百万円（同0.6%減）となり、経常利益は為替差損等の影響により9億37百万円（同13.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業基盤改善費用として関係会社事業損失5億70百万円を特別損失に計上しましたが、投資有価証券売却益37億1百万円を特別利益に計上したため、20億39百万円（前年度は1億42百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) セグメント別の状況

<システム構築サービス>

売上高は、Sierra Solutions Pte. Ltd.の新規連結寄与や一部顧客における拡大があったものの、金融向けの減少を補うことは出来ず、227億64百万円（前年度比2.5%減）となりました。営業利益は5億45百万円（同45.5%減）となりました。

<システム運用管理サービス>

売上高は、概ね前年度並みに推移し、179億50百万円（前年度比0.3%増）となりました。営業利益は2億79百万円（前年度は1億87百万円の営業損失）となりました。

<BPO/BTOサービス>

売上高は、医薬品開発支援サービス、人事BPOサービスともに伸長し、118億7百万円（前年度比8.6%増）となりました。営業利益は3億77百万円（同4.7%減）となりました。

BPO : Business Process Outsourcing

BTO : Business Transformation Outsourcing

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億92百万円の収入となりました(前年度は7億70百万円の支出)。これは主に、税金等調整前当期純利益が39億45百万円、減価償却費が7億93百万円、売上債権の減少額が15億32百万円あった一方、投資有価証券売却益が37億1百万円、法人税等の支払額が14億24百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、32億33百万円の収入となりました(前年度は27億60百万円の支出)。これは主に、投資有価証券の売却による収入が59億67百万円あった一方、投資有価証券の取得による支出が14億21百万円、無形固定資産の取得による支出が6億50百万円、有形固定資産の取得による支出が3億円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億20百万円の支出となりました(前年度は7億96百万円の支出)。これは主に、配当金の支払額が7億7百万円、自己株式の取得による支出が9億99百万円あったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は前年度末比21億66百万円増加し、112億68百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年度比(%)
システム構築サービス(百万円)	18,183	96.3
システム運用管理サービス(百万円)	14,706	98.4
BPO/BTOサービス(百万円)	9,021	105.3
合計(百万円)	41,911	98.9

- (注) 1. 金額は制作原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	受注高	前年度比(%)	受注残高	前年度比(%)
システム構築サービス (百万円)	22,017	95.6	2,285	75.4
システム運用管理 サービス(百万円)	17,739	97.1	6,206	96.7
BPO/BTOサービス (百万円)	11,171	79.6	8,415	93.2
合計(百万円)	50,928	92.0	16,907	91.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年度比(%)
システム構築サービス(百万円)	22,764	97.5
システム運用管理サービス(百万円)	17,950	100.3
BPO/BTOサービス(百万円)	11,807	108.6
合計(百万円)	52,521	100.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アステラス製薬株式会社	5,897	11.3	5,930	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内ITサービス市場は、IoT、FinTech、ビッグデータ、AI等の新規分野へのIT投資の増加等を背景に今後も緩やかな成長が継続すると見込まれています。しかし、従来型の企業向けシステム開発や運用においては、企業のグローバル化に伴ってIT投資の海外シフトが続き、国内の成長余地は限られたものとなっています。

企業の業務を受託するBPO(Business Process Outsourcing)サービスにおいては、業務プロセスを改善し、コスト削減や業務効率化に貢献することが評価され、市場は拡大を続けています。特に医薬品開発支援サービスのような売上成長やイノベーション創出につながるコア業務に拡大しつつあり、ITサービスを上回る市場成長率を見込んでいます。

当社グループは、こうした市場の変化に対応し、事業構造の進化と改革を進めて成長余力を高めるべく、平成27年12月期から平成29年12月期の3ヵ年の中期経営戦略を策定しました。平成29年12月期は中期経営戦略の最終年度として、確実な成果が現れるよう取組みを加速させてまいります。

< 中期経営戦略の基本フレーム >

平成27年12月期から平成29年12月期の中期経営戦略においては、知識集約により提供サービスの生産性と品質を高めるとともに、グローバル対応力を拡充し、さらに顧客の戦略的投資の引き受け手となって受注を拡大することを眼目に、「新主流技術の追求」「BPO付加価値増大」「All in AZAREA()」「アジア軸でのグローバル支援体制活用」「新事業領域へのチャレンジ」「グループ横断的戦略による企業力の強化」の6つを基本戦略としております。

AZAREAは、システム構築/運用事業の領域における当社グループの知財を形式知化したものの総称。

新主流技術の追求においては、IoTをはじめとした先進テクノロジーの研究開発とマーケティングに取組んでおります。米国に設立したコーポレートベンチャーファンドを通じて出資・提携をしている会社の先端技術や成功事例を吸収し、当社グループの事業創出につなげます。

BPO付加価値増大においては、既存事業である医薬品開発支援分野でのコスト最適化とグローバルサポート体制の整備を図ることで、事業拡大に努めます。併せてITサービスのみを提供している分野において、業務の受託まで包含したサービスの展開を目指すとともに、介護や医療分野等の新規領域での開拓を進めます。

All in AZAREAにおいては、独自の開発基盤として整備してきたAZAREAを活用して、システム開発の効率化や品質向上に取り組んでいます。また、当社グループの技術ノウハウを集約した知的財産であるAZAREAを製品化するための準備も進めています。

アジア軸でのグローバル支援体制活用においては、国内外のグループ会社間の連携を更に強化し、グローバル案件の拡大を加速させます。

新事業領域へのチャレンジにおいては、米国に設立したコーポレートベンチャーファンドを通じて出資したAffectiva, Inc.の感情認識AIについて、自社サービスの開発及び事業化を目指します。また、今後も内部留保資金を活用して外部経営資源への投資を行い、当社グループにとって未開拓領域への進出に挑戦します。

グループ横断的戦略による企業力の強化においては、グループ会社間の連携強化とグループ・ガバナンスの向上に努めてまいります。また、グループ共同で次世代人材育成に取組み、当社グループの長期的発展の基盤を作ってまいります。

このような取組みにより、IT活用による革新への貢献を期待される企業グループとなることを目指してまいります。

〔買収防衛策について〕

当社は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれも予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を為そうとする特定株主グループを「当該買付者」といいます)が一定の合理的なルールに従って行われることにより、株主の皆様に必要な情報が提供され、不適切な買収により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止して、企業価値の向上に資することになるとの観点から、平成29年3月23日開催の第51回定時株主総会において、当社株券等の「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の更新の件」につき、ご承認をいただいております。

(注) 1. 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます)の保有者(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます)又は買付等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます)を行う者とその共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます)及び特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます)を意味します。

2. 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

1. 本対応方針導入の目的

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには買付提案に関する十分な情報やそれを評価するための相当な時間が株主の皆様を提供される必要があると考えております。そのように考える理由は以下のとおりであります。

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに合致したサービスを継続的に提供しております。その結果として特定の企業並びにその属する業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、信頼関係を継続しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との関係性への十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

そのため、当該買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様に適切に判断いただくためには、当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という側面での営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆様が不測の不利益を被ることを防止し、場合によっては取締役会が株主の皆様の利益のために買付提案の改善を当該買付者に要求する、あるいは代替案を提示するためのルールが必要であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方のもとで、以下のとおり大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます)を設定するものであります。

2. 大規模買付ルールの内容

- (1) 当該買付者は、大規模買付行為の実施前に取締役会に対して、株主の皆様及び取締役会の判断のために十分な情報(以下「本件必要情報」といいます)を提供するものとします。その内容は原則として以下のとおりであります。

当該買付者の概要(当該買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等を含みます)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠

買付資金の存在を根拠づける資料

当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

本件必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、当該買付者は大規模買付行為を行う前に先ず当社代表取締役宛に、当該買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の内容を明示し、大規模買付ルールに従う旨を記載した意向表明書を提出するものとします。

当社は、意向表明書を受領後10営業日以内に、当該買付者から当初提供していただくべき本件必要情報のリストを当該買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分であると認められる場合は、十分な本件必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付行為があった事実及び当社取締役会に提供された本件必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。

- (2) 取締役会は、当社の要請に基づく本件必要情報の全てを当社が受領した翌日から起算して、60日(買付の対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合)又は90日(その他の場合)以内の期間をもって、大規模買付行為を評価、検討、交渉、意見形成のために必要な期間(以下「取締役会検討期間」といいます)とし、当該買付者は取締役会検討期間中大規模買付行為を開始しないものとします。

また、取締役会は、取締役会検討期間中、当該買付者から提供された本件必要情報を検討し、取締役会としての意見をとりまとめ公表いたします。

3. 対応

- (1) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

もし当該買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、取締役会は、当該買付提案に対する反対意見を表明したり、代替案を提案して株主の皆様を説得したり、その他の適法かつ相当な対応をとることがありますが、原則として3(2)又は3(2)に記載した対抗措置をとりません。ただし、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆様の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合(例えば、真に経営参加する意思がなく、株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合、当社の顧客基盤その他経営資源を当該買付者に移転するなどいわゆる焦土化が目的である場合、経営資源の売却等によって一時的な高配当により株価を一時的に吊り上げて高値で転売する目的である場合など)は、株主の皆様の利益を守るために、3(2)又は3(2)に記載した対抗措置をとる場合があります。

- (2) 当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、取締役会は株主の皆様の利益を守ることを目的として、以下の具体的対抗策のうち、取締役会が適切と判断する措置をとることができるものとします。

なお、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社の株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

新株予約権の無償割当て

ア．新株予約権の割当てを受ける者及び割当てる新株予約権の数

取締役会が別途定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の所有する当社普通株式を除く)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てるものといたします。

イ．新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的たる株式の数は新株予約権1個当たり1株といたします。

ウ．発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、取締役会が別途定める割当期日における当社の最終の発行済株式総数(ただし、当社の有する当社普通株式を除く)に相当する数とします。

エ．新株予約権の発行価額

無償といたします。

オ．各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1株当たり1円を下限とし時価の2分の1を上限とする金額の範囲内で取締役会が定める額といたします。

カ．新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものといたします。

キ．新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、取得条件その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものといたします。

その他の対抗策

よることが妥当でないと判断される場合で大規模買付行為に対する対抗策を実施する場合は、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置のうち大規模買付行為に対する対抗策として適法かつ相当と認められる措置をとるものといたします。

(3) 対抗措置発動後の停止

取締役会は、本対応方針に基づき大規模買付行為に対する対抗策を実施することを決定した場合であっても、当該買付者が大規模買付行為を中止した場合や大規模買付ルールを遵守することに同意するなど3(1)(2)に記載する対抗策の発動要件が解消されたと取締役会が判断した場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります。

(4) 特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、社外取締役、社外監査役並びに必要なに応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会を設けます。

取締役会は、3(2)又は3(2)に記載した対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について必ず特別委員会の勧告を経るものとし、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

また、特別委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有するものとし、その招集が確実に実行されるようにします。なお、特別委員会の運営規程は下記のとおりであります。

『特別委員会運営規程』

(設置)

第1条 特別委員会は、取締役会の決議により設置される。

(構成)

第2条 特別委員会の委員は、3名以上とする。

2 特別委員会は、以下各号の委員によって構成されるものとし、取締役会が委員を選任する。

(1) 1名以上の社外取締役

(2) 1名以上の社外監査役

(3) 当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者であって、当社取締役会によって指名された者(原則として、弁護士、公認会計士等の専門家、学識者、金融商品取引に精通する者、又は、企業経営経験者、企業経営専門家等とする)

3 委員の追加の必要がある場合、取締役会が独自の判断で候補者を決定する他、特別委員会は取締役会に対して候補者を推薦することができるものとし、かかる推薦があったとき、取締役会は推薦内容を検討するものとする。

4 取締役会は、委員の中から1名を特別委員会委員長に選任し、また、委員の中から1名を特別委員会委員長の職務代行者に選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は以下各号のとおりとし、重任を認めるものとする。

(1) 社外取締役及び社外監査役である委員
各々の取締役又は監査役としての任期と同じとする。

(2) 社外有識者である委員
選任後3年とする。

(役割)

第4条 特別委員会は、取締役会の要請に応じて、原則として以下各号の事項について、勧告内容を決定し、その理由を付して取締役会に対して勧告するものとし、取締役会は、当該勧告を最大限尊重して最終的な決定を行う。

(1) 買収への対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うこと

(2) 買収提案者との事後交渉に基づいて、新株予約権の取得、発行中止を行うこと

(3) 前二号に準じる重要な事項

(4) その他、取締役会が特別委員会に勧告を求める事項

2 特別委員会は、決定に際して、買収提案者や買収提案の内容等について十分な情報を取得するよう努めるものとする。

3 特別委員会は、証券会社、投資銀行、弁護士、公認会計士、その他の外部の専門家に対して、検討に必要な専門的助言を求めることができるものとし、その費用負担は当社とする。

4 委員は、決定を行うにあたって、当社の企業価値に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己又は取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

(招集)

第5条 特別委員会は、代表取締役(代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役)及び各委員がこれを招集する。

(定足数、決議の要件、議長、オブザーバー)

第6条 特別委員会は、特別利害関係者を除く全委員が出席することによって成立し、その決議は出席した委員(特別利害関係者を除く)の過半数をもってこれを行うものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合、特別委員会は、特別利害関係者を除く全委員の2分の1以上が出席することによって成立し、その決議は出席した委員(特別利害関係者を除く)の過半数をもってこれを行うものとする。

- 2 特別委員会の議長は、委員長がこれを務めるものとし、委員長に事故あるときは職務代行者がこれを務める。
- 3 決議の対象である買収案件に関して特別な利害関係を有する委員は、決議の議決権を有しないものとする。
- 4 以下各号の者は、議決権を持たないオブザーバーとして特別委員会に出席できる。
 - (1) 代表取締役(代表取締役に事故ある場合は取締役会が指名した取締役)
 - (2) 代表取締役が出席を必要と認める者
 - (3) 特別委員会が出席を必要と認める者

(事務局)

第7条 特別委員会には事務局を置き、経営管理部長がこれにあたる。

(改訂)

第8条 この規程の改訂は、特別委員会の諮問を経て、取締役会がこれを行う。

(5) 本対応方針の見直し及び有効期間

取締役会は、関係法令の整備等を踏まえ、本対応方針を随時見直すものとします。

また、本対応方針の有効期間は平成32年3月に開催予定の当社の第54回定時株主総会終結の時までとします。

なお、本対応方針は、その有効期間中であっても、株主総会又は取締役会において廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点で廃止されるものとします。

4. 発動時に株主・投資者に与える影響等

(1) 発動時に株主・投資者に与える影響

大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な配慮をします(ただし、株主の皆様が以下(2)の手続に従うことを前提とします)。

なお、3(3)に記載のとおり、取締役会決議により対抗措置の発動を停止することがあります。取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当てを決議した後において、この発動を停止した場合又は無償割当てがなされた新株予約権の全てを当社が無償取得する場合には、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じません。したがって、希釈化が生じることを前提として当社株式の売買等の取引を行った株主、投資者は、株価の変動等により相応の損害を被る可能性があります。

(2) 発動に伴って必要となる株主の皆様の手続

対抗措置を講じる場合に株主の皆様は、以下の手続をとらない場合は株式持分の希釈化の不利益を受けません。

(新株予約権の発行の場合)

別途公告する基準日までに名義書換を完了し、引受に関わる意思表示と行使手続(行使価額相当額の払込等)を行っていただく必要があります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

競争環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、投資対効果に対する顧客の厳しい要請、内外の新規参入企業の増加等によって事業環境が大きく変化してきています。それに伴って、当社グループは日々熾烈な受注獲得競争を展開しています。

このような厳しい受注競争が継続する状況においては、人員の不稼働による損失やプロジェクト採算悪化を招く場合があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客及び特定業種への依存度について

当社グループの売上高は、特定顧客、特定業種への依存度が高くなっています。

特定顧客及び特定業種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもあります。特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、特定業種における事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの経営成績や営業活動に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動について

当社グループは経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しています。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、社会的混乱等、様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の投資先の経営成績や財政状態の悪化等に伴う影響について

当社グループが保有している投資有価証券は、特定の取引先及び資本・業務提携先の株式が過半を占めており、投資先企業の業績や財政状態の急激な悪化等による実質価額の下落リスクが内在しています。

今後、投資先が属する業界の景気動向や経営環境の変化等によって当該株式の実質価額が著しく下落した場合には、保有株式の減損処理の実施によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客が保有する様々な機密情報を取り扱う機会が多く、慎重な対応と、より厳格な情報管理体制の構築、徹底が求められています。

このような機密情報に関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下あるいは失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績や財政状態、事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト管理について

一括請負契約のシステム開発では、想定以上に開発工数が超過した場合、売上原価率の悪化により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。特に近年は、ビジネスの必要性に即した短納期化、及び技術の複雑化が進み、開発の難易度が増大してリスクが高まる傾向にあります。

当社グループでは、全社レベルのプロジェクト管理組織を設置するなど不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のための対策を導入しています。しかし、これらの取組みによっても、不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

サービス中断の可能性について

当社グループは、システム運用管理サービス、BPO/BTOサービスを提供しております。これらのサービスは、システムダウンや自然災害等により、その提供が中断する可能性があります。

このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、情報セキュリティ国際規格（ISMS）JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013）を取得し、それらに準拠して速やかな復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生などにより当社グループのサービスの提供が滞った場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材の確保について

当社グループの事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。しかしながら、現在の情報サービス産業では他産業との人材の獲得競争が激しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。その場合、事業推進に制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

共通支配下の取引等

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CACエクシケアと株式会社クリニカルトラストの合併及び商号変更を決議し、平成28年4月1日を効力発生日とし、本合併を行うとともに、株式会社CACクロアに商号変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「先進的なITシーズの創出と付加価値化」を目的として、株式会社シーエーシー及び株式会社きざしカンパニーを中心とした事業会社において進めております。当連結会計年度は特に人工知能/機械学習及びコミュニケーションロボット技術の研究、またビッグデータのリアルタイム解析技術、機械学習及びレコメンド技術をベースとしたアドテクノロジーのプラットフォームエンジンの研究開発に取り組みました。当社グループの研究開発は、特定のセグメントに区分できない技術調査・研究から構成されております。当連結会計年度における研究開発費の総額は1億74百万円であり、主な研究開発成果は以下のとおりです。

(1) 人工知能/機械学習に関する研究

株式会社シーエーシーにおいて、高速画像処理技術、Deep Learning等の機械学習を用いた感情AI技術の研究を行い、同研究成果を用いた実証実験・ソリューション開発に取り組みました。

(2) コミュニケーションロボット技術の研究

株式会社シーエーシーにおいて、コミュニケーションロボットをプラットフォームとしたソフトウェアの研究開発を行いました。今後、同研究成果を活用したコミュニケーションロボット関連サービスの事業化に取り組んでまいります。

(3) ライフイベントとユーザ推薦技術

株式会社きざしカンパニーにおいて、特定のライフイベント（結婚、出産、就職など）を迎えたユーザがその後、どのようなニーズをもつことになるのかをソーシャルデータから自動発見する解析技術の研究開発を行いました。今後、研究開発を継続し、実証実験及び事業化の推進に取り組んでまいります。

(4) アドテクノロジー プラットフォーム技術の研究開発

株式会社きざしカンパニーにおいて、アドテクノロジーに関する諸研究を行いました。URLのトピック及びキーワードを自動解析する技術の改良、及び閲覧者の行動履歴から興味関心を推定する技術の研究を行いました。また大量の閲覧ログをリアルタイムに解析し、商品購入などの確率を予測するプラットフォームエンジンの研究開発を行いました。今後、研究開発を継続し、実証実験及び事業化の推進に取り組んでまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与える見積り、判断が必要になります。当社グループは、過去の実績又は現在の状況下で合理的と考えられる前提等に基づいて一貫した見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性が含まれるため、実際の結果が異なる場合があります。

連結財務諸表の作成においては、以下の会計方針が見積り及び判断に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、本文中における将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生ずる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産については、各社において将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な金額を限度として計上しております。

有価証券の減損処理

当社グループは、中長期的な取引関係の維持・拡大のために、特定の非公開企業の株式を所有しております。当社グループは当該株式の実質価額が著しく低下した場合、投資有価証券の評価損を計上しております。また、投資先企業の急激な業績変動等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

退職給付費用

退職給付費用及び債務は、年金数理計算において設定される前提条件に基づいて算出されております。前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの前提条件の変動によって退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、医薬品開発支援サービスの拡大、シンガポール子会社Sierra Solutions Pte. Ltd.の新規連結寄与、一部主要顧客の伸長等により、前年度比0.8%増加の525億21百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前年度比0.6%減少の420億41百万円となり、売上原価率は80.0%（前連結会計年度81.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比8.1%増加の92億77百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年度比0.6%減少の12億2百万円となり、営業利益率は2.3%（前連結会計年度2.3%）となりました。

営業外損益、経常利益

営業外収益は2億88百万円、営業外費用は5億53百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比13.3%減少の9億37百万円となり、経常利益率は1.8%（前連結会計年度2.1%）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

特別利益は37億1百万円、特別損失は6億93百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は39億45百万円となりました。

法人税等、当期純利益

法人税等（法人税等調整額加算後）は19億45百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は19億99百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純損失、親会社株主に帰属する当期純利益
非支配株主に帰属する当期純損失は39百万円となりました。
以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は20億39百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況については以下のとおりです。

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて14億38百万円減少して503億44百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11億68百万円増加して264億68百万円となりました。主な変動要因としては、現金及び預金が24億44百万円増加、貸倒引当金が6億52百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が17億62百万円減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて26億6百万円減少して238億76百万円となりました。主な変動要因としては、投資有価証券が20億41百万円減少した他、のれんが7億67百万円減少したこと等が挙げられます。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて1億71百万円増加して226億61百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12億15百万円減少して132億18百万円となりました。主な変動要因としては、短期借入金が6億17百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が20億5百万円減少したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて13億86百万円増加して94億42百万円となりました。主な変動要因としては、長期借入金が19億10百万円増加した一方、繰延税金負債が6億69百万円減少したこと等が挙げられます。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて16億9百万円減少して276億83百万円となりました。主な変動要因としては、利益剰余金が10億66百万円増加した一方、自己株式が9億99百万円増加、その他有価証券評価差額金が9億91百万円減少したこと等が挙げられます。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて7円68銭増加して1,447円9銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は9億51百万円で、その主なものは、自社利用目的のソフトウェア構築及び組織改編に伴うオフィスレイアウト変更費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形 固定資産 その他	ソフト ウェア	無形 固定資産 その他		合計
株式会社シー エーシー (東京都中央区)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス BPO/BTO サービス	事務室設備 電気設備 電算室設備 等	142	-	77	1,643	20	1,884	986
株式会社CACマル ハニチロシステ ムズ ほか国内子会社 6社 (東京都中央区ほ か)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	事務室設備 電気設備 電算機設備 等	39	131 (1,837.96)	404	320	20	916	453
株式会社CACクロ ア (東京都中央区)	BPO/BTO サービス	事務室設備 電気設備 等	90	72 (37.83)	21	259	2	445	573

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他の内訳は、工具、器具及び備品等であります。
 3. 無形固定資産その他の内訳は、施設利用権等であります。
 4. 主要な設備における建物の年間賃借料は13億71百万円であります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	建設 仮勘定	有形 固定資産 その他	ソフト ウェア	無形 固定資産 その他		合計
Accel Frontline Limited ほか在外子会社 18社 (インドチェンナ イほか)	システム構築 サービス システム運用 管理サービス	事務室設備 電算機設備 什器備品 等	408	39	0	314	163	14	940	3,682

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 有形固定資産その他の内訳は、工具、器具及び備品等であります。
 3. 主要な設備における建物の年間賃借料は3億22百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、平成28年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,284,000
計	86,284,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,541,400	21,541,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	21,541,400	21,541,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年2月29日 (注)	1,000,000	21,541,400		3,702		3,953

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	22	72	79	3	6,003	6,204	
所有株式数 (単元)		32,716	1,545	60,694	19,519	9	100,894	215,377	
所有株式数 の割合(%)		15.19	0.72	28.18	9.06	0.00	46.85	100	

(注) 1. 平成28年12月31日現在の自己株式3,106,143株は「個人その他」に31,061単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	3,512	16.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	795	3.69
CAC社員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町24 1	732	3.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	484	2.24
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3丁目2 10	431	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	386	1.79
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2 20	300	1.39
東洋ゴム工業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目17番 18号	289	1.34
CLEARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	233	1.08
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1丁目1 19	210	0.97
計	-	7,375	34.23

- (注) 1. 上記のほか、平成28年12月31日現在の自己株式が3,106千株あります。
2. 上記信託銀行の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,106,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,431,600	184,316	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	21,541,400		
総株主の議決権		184,316	

- (注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数 12個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社CAC Holdings	東京都中央区日本橋 箱崎町24番1号	3,106,100		3,106,100	14.42
計		3,106,100		3,106,100	14.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月12日)での決議状況 (取得期間平成28年9月13日～平成28年11月30日)	1,300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,222,100	999,957,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	77,900	42,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.99	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.99	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,106,143		3,106,143	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を資本政策上の重要な施策の一つとして位置付けております。

将来における企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、剰余金の配当等を実施しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に則り、本年が当社の創業50周年であることから記念配当を加えて、1株当たり中間配当20円（普通配当16円、記念配当4円）、期末配当20円（普通配当16円、記念配当4円）を実施することに決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月12日 取締役会決議	393	20
平成29年3月23日 定時株主総会決議	368	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	748	1,053	1,500	1,173	992
最低(円)	597	682	849	839	704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	813	803	859	926	924	949
最低(円)	775	762	776	861	815	873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		島田 俊夫	昭和32年6月4日生	平成4年8月 日揮情報システム株式会社入社 平成9年11月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)入社 平成10年1月 当社企業力強化本部経営企画部長 平成12年3月 当社執行役員経営企画部長 平成14年3月 当社取締役経営企画本部長 平成15年7月 当社常務取締役経営統括本部長 平成16年3月 当社代表取締役社長 平成23年1月 当社代表取締役会長 平成23年6月 一般社団法人情報サービス産業協会副会長(現任) 平成26年4月 株式会社シーエーシー代表取締役会長 平成27年3月 当社取締役会長(現任)	(注)4	12
代表 取締役 社長		酒匂 明彦	昭和35年6月15日生	昭和58年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ (現株式会社CAC Holdings)入社 平成11年4月 当社金融システム第一事業部長 平成12年3月 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員経営統括本部長 平成20年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長 平成22年4月 当社取締役兼常務執行役員グローバル推進本部長兼経営統括本部担当兼人事戦略本部担当兼品質保証部担当 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年4月 株式会社シーエーシー代表取締役社長(現任)	(注)4	10
取締役		高橋 久	昭和32年3月31日生	昭和54年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ (現株式会社CAC Holdings)入社 平成9年1月 当社NSM本部NSM事業推進部長 平成12年3月 当社執行役員SI推進本部副本部長 平成16年3月 当社取締役兼執行役員R&Dシステムビジネスユニット長 平成23年4月 当社執行役員医薬BTOユニット長 平成24年4月 当社執行役員医薬BTO戦略推進担当 同上 株式会社CACエクシケア(現株式会社CACクローア) 代表取締役社長(現任) 平成26年4月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役 医薬BTO担当(現任)	(注)4	16
取締役		チェン・ピン	昭和37年11月12日生	平成4年7月 CAC AMERICA CORPORATION入社 平成12年4月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)入社 平成12年5月 CAC PACIFIC CORPORATION Director & President 平成12年7月 希亜思(上海)信息技术有限公司董事兼總經理(現任) 平成24年4月 当社執行役員グローバル戦略推進担当 平成26年4月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役 中国担当(現任)	(注)4	
取締役		メヘタ・マルコム	昭和43年6月4日生	平成11年1月 日本貿易振興機構(ジェトロ)入社 ムンバイ事務所 リードアドバイザー 平成17年6月 Hexaware Technologies Limited入社 日本代表 平成22年6月 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings) 入社 グローバル推進本部海外市場開拓部長 平成22年10月 CAC India Private Limited President(現任) 平成23年4月 当社グローバルビジネス本部長 平成24年4月 当社執行役員グローバルビジネス本部長 同上 CAC AMERICA CORPORATION Director & Chairman & Secretary 同上 CAC EUROPE LIMITED Director & Chairman 平成26年1月 当社執行役員グローバル戦略推進担当 平成26年4月 当社取締役 平成26年7月 Accel Frontline Limited Executive Director 平成28年4月 当社取締役 インド担当(現任) 平成28年11月 Accel Frontline Limited Chairman and Executive Director(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		西 森 良 太	昭和42年12月18日生	平成6年4月 平成18年1月 平成19年4月 平成21年1月 平成23年1月 平成26年4月 平成26年7月 平成28年1月 平成28年3月 同上 同上 同上 平成28年4月 同上	株式会社コンピュータアプリケーションズ (現株式会社CAC Holdings)入社 当社ビジネス改革本部担当部長 当社経営企画部長 当社執行役員金融ビジネスユニット 副ビジネスユニット長 CAC AMERICA CORPORATION Director & President & TREASURER 株式会社シーエーシー転籍 Accel Frontline Limited President Strategic Initiatives 株式会社シーエーシー執行役員本社業務担当兼経営統括本部長兼経営企画部長 株式会社シーエーシー取締役本社業務担当兼経営統括本部長兼経営企画部長 当社取締役 CAC AMERICA CORPORATION Director & Chairman & Secretary (現任) CAC EUROPE LIMITED Director & Chairman (現任) 当社取締役 経営管理部、経営企画部、未来企画部担当(現任) 株式会社シーエーシー取締役兼業務担当執行役員(現任)	(注) 4	10
取締役		花 田 光 世	昭和23年8月8日生	昭和49年8月 昭和52年9月 昭和61年4月 平成2年3月 平成17年3月 平成26年4月	南カリフォルニア大学 Laboratory for Organizational Research and Education 研究員 カリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校 社会学部講師 産業能率大学教授 慶應義塾大学総合政策学部教授 当社取締役(現任) 慶應義塾大学名誉教授(現任)	(注) 2 4 7	
取締役		松 島 茂	昭和24年10月31日生	昭和48年4月 平成2年4月 平成5年6月 平成10年6月 平成11年9月 平成13年4月 平成19年3月 平成20年4月 平成23年4月	通商産業省(現経済産業省)入省 在ドイツ日本国大使館参事官 通商政策局南東アジア大洋州課長 工業技術院技術審議官 中部通商産業局長 法政大学経営学部教授 当社取締役(現任) 東京理科大学専門職大学院総合科学技術経営研究科教授 東京理科大学大学院イノベーション研究科技術経営専攻教授(現任)	(注) 2 4 7	
取締役		廣 瀬 通 孝	昭和29年5月7日生	平成11年5月 平成11年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月	東京大学大学院工学系研究科機械情報工学専攻教授 東京大学先端科学技術研究センター教授 東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻教授(現任) 慶應義塾大学大学院政策メディア研究科非常勤講師(現任) 独立行政法人情報通信研究機構プログラムコーディネーター 日本バーチャルリアリティ学会会長 当社取締役(現任) 独立行政法人情報通信研究機構R&Dアドバイザー(現任) 日本バーチャルリアリティ学会特別顧問(現任) 日本バーチャルリアリティ学会監事(現任)	(注) 2 4 7	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		黒田 由貴子	昭和38年9月24日生	昭和61年4月 平成3年1月 平成3年8月 平成8年8月 平成22年1月 平成22年2月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年6月 ソニー株式会社入社 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 株式会社サイコム・ブレインズ取締役 特定非営利活動法人ジェン(JEN)理事 特定非営利活動法人国連UNHCR協会理事 アステラス製薬株式会社社外監査役 当社取締役(現任) 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング ファウンダー・取締役(現任) 丸紅株式会社社外取締役(現任) 三井化学株式会社社外取締役(現任)	(注) 1 2 4 7	
常勤 監査役		松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 平成12年10月 平成13年1月 平成13年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成23年1月 平成23年3月 株式会社リクルートイサイズトラベル代表取締役社長 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)入社 当社COE統括本部インターネットビジネス推進本部長 当社執行役員COE統括本部インターネットビジネス 推進本部長 当社取締役兼執行役員アウトソーシングビジネス ユニット長 当社取締役兼常務執行役員医薬BT0ユニット長兼 食品・産業ビジネスユニット長兼AM0ユニット担当 当社取締役兼常務執行役員品質保証部担当兼特命担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	3
常勤 監査役		吉田 昌亮	昭和34年5月10日生	平成2年4月 平成17年10月 平成24年1月 平成26年4月 同上 平成27年1月 平成29年3月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 株式会社シーエーシー(現株式会社CAC Holdings)入 社 当社経営統括本部副本部長兼同本部経営企画部長 株式会社シーエーシー転籍 当社出向、経営統括部長 当社経営管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	
監査役		石井 光太郎	昭和36年8月8日生	昭和59年4月 昭和61年1月 平成5年3月 平成15年3月 平成27年3月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社コーポレートディレクション設立に参加 同社取締役パートナー 同社代表取締役代表パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3 5 7	
監査役		本多 広和	昭和45年5月5日生	平成9年4月 平成16年3月 平成16年8月 平成19年6月 平成27年6月 同上 平成29年3月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 株式会社魚力社外監査役 株式会社魚力社外取締役(現任) 一般社団法人日本国際知的財産保護協会理事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3 6 7	
計						54

- (注) 1. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子です。
2. 花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏及び黒田由貴子氏は、社外取締役です。
3. 石井光太郎氏及び本多広和氏は、社外監査役です。
4. 各取締役の任期は、平成29年3月23日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の松村晶信氏及び石井光太郎氏の任期は、平成27年3月26日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期の定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の吉田昌亮氏及び本多広和氏の任期は、平成29年3月23日開催の定時株主総会終結の時から平成32年12月期の定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、社外取締役の花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏及び黒田由貴子氏の4名、並びに社外監査役の石井光太郎氏及び本多広和氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループの経営理念の根幹は、「お客様の企業価値向上への持続的な貢献」であります。この理念の実現に向けて、成長への基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「お客様の信頼を勝ち得ること」、「市場の変化を先取りすること」、「社員ひとりひとりの活力を高めること」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、充実したコーポレート・ガバナンスが機能する体制を構築しております。

・企業統治の体制の概要

(ア)取締役会

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を可能とするため、平成29年3月24日現在、取締役10名で構成され、内4名は社外取締役であります。毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。

(イ)監査役会

当社は監査役会設置会社であります。平成29年3月24日現在、監査役は常勤が2名、非常勤の社外監査役が2名であります。社外監査役の内1名は弁護士であります。取締役会はもとより後述の経営会議等重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための協議を行っております。

(ウ)各種会議体の概要

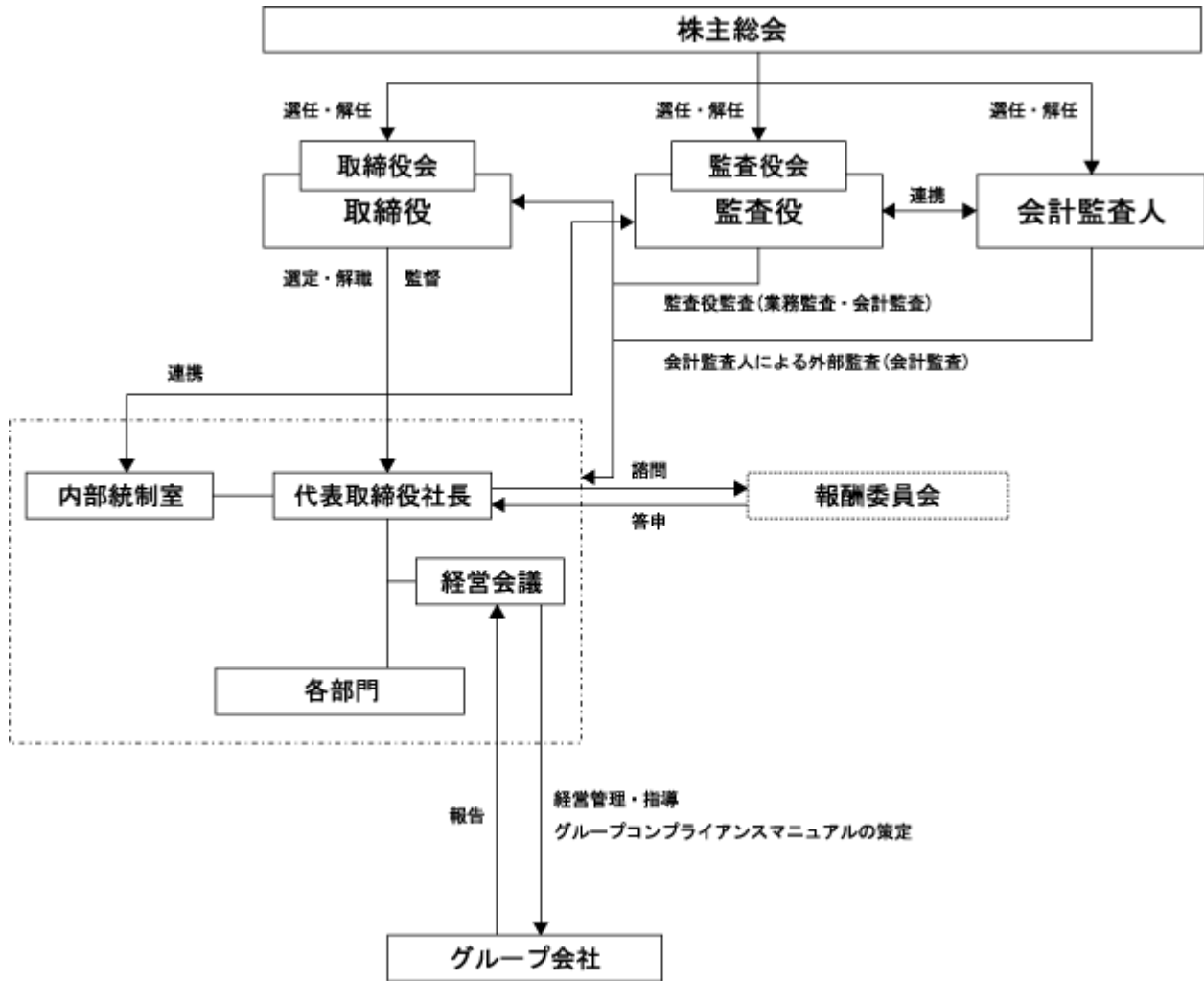
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを補完するために、意思決定機関として経営会議を設置しております。

「経営会議」は、当社グループ全体の重要な業務執行に関する協議等を行う機関であり、代表取締役社長及び代表取締役社長が指名する者で構成されております。原則として毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催され、機動的な業務執行を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

現在の体制を採用する理由としましては、当社の経営理念に基づく的確な意思決定の迅速化を図り、併せて後述の監査役監査、内部監査及び会計監査によりコンプライアンス体制を充実させるためにも、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。この体制により、現状の業務内容を把握及び集約し、事業内容に基づいた重要な経営戦略の決定、経営判断の最終的な意思決定を行うことができると考えております。

< 当社ガバナンスの基本構造と経営執行体制 >



・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況について

コンプライアンス(法令遵守)につきまして、弁護士、公認会計士等の社外の専門家と密接な関係を保ちつつ、経営に法的なコントロール機能が働く体制となっております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

(ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定するとともに、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。

取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置する。

当社は、「我々の信条」に基づき、役員及び社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の基本規程としてリスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。

業務執行状況に関しては、取締役会、経営会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行う。

損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行う。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催するものとする。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するために意思決定機関として経営会議を設置して、機動的な経営を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程においてその執行手続を定める。

取締役会は、当社グループの中期経営戦略及び年度計画を策定し、これらを当社グループと共有する。

各取締役は、中期経営戦略及び年度計画に基づいた業務の執行状況について取締役会及び経営会議で定期的に報告する。

(オ)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。

業務執行状況及び内部統制に関わる取組状況等を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。

当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外の専門家又はコンプライアンス統括部門等への通報(匿名可)体制を確立する。

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

(カ)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び主要な関連会社(以下これらを「関係会社」という)との緊密な連携のもと、各関係会社において規程を整備する。

当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程及びその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行う。

当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程及びその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行うとともに、定期的に各関係会社の業務執行状況を

当社の取締役会に報告させ、当社グループ及び各関係会社の業務の適正を確保する。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外の専門家への通報（匿名も可）体制を確立する。

当社監査役は必要に応じて関係会社を監査できることとするほか、関係会社監査役と連携する。

(キ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。

取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(ク) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては常勤監査役の承認を得るものとする。

監査役スタッフは業務執行に係る職務を兼務しないこととする。

(ケ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社及び関係会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。

当社及び関係会社は、上記通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。

(コ) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めることとする。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。

当社は、監査役と協議の上、合理的な監査費用の前払又は償還に応じるものとする。

(サ) 財務報告に係る内部統制システムに関する事項

経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。

取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。

経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立的評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。

(シ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの業務執行状況の把握について

当事業年度において当社は取締役会を計17回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、当社グループ各社の職務の執行状況について報告を受けており、関係会社管理統括部門を通じて適宜管理・指導を行っております。

また、主要な当社グループ会社に派遣している役員を通じて、各社の業務執行状況の把握にも努めております。

コンプライアンス遵守への対応状況について

コンプライアンス遵守をより強化するため、当事業年度において内部通報制度の運用改善を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では、社長直轄の組織として内部統制室（3名）を設置しております。内部統制室は、監査役及び会計監査人と連携をとりながら、監査計画に従い効率的な内部監査を実施しております。また、法務コンプライアンス担当においては、企業倫理・法令違反等の問題の発生に関する窓口を設け、これを未然に防止しております。

監査役による監査は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めております。また、監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催しております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している太陽有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当事業年度において監査業務を実施した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

- ・ 監査業務を実施した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 : 桐川聡
指定有限責任社員 業務執行社員 : 石原鉄也
- ・ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、その他10名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員又は社外監査役を選任するに当たり、当社が以下のとおり定めた独立役員の独立性判断基準に基づき選任することとしております。

[独立役員の独立性判断基準]

(1) 方針

一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを方針とする。

(2) 基準

以下の基準のいずれにも抵触しない社外役員の中から独立役員を選任することを原則とする。

- A. 当社及び当社の子会社の業務執行者(*1)
 - B. 就任の前10年間に於いて当社及び当社子会社の業務執行者(*1)であった者(ただし、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社及び当該子会社の非業務執行取締役(*2)、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間)
 - C. 当社を主要な取引先(*3)とする企業等の業務執行者(*1)
 - D. 当社の主要な取引先(*3)となる企業等の業務執行者(*1)
 - E. 当社又は当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー又は従業員
 - F. 当社から役員報酬以外に多額の金銭(*4)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - G. 当社の大株主(*5)の会社の業務執行者(*1)
 - H. 当社が大株主(*5)となっている会社の業務執行者(*1)
 - I. 最近(*6)において上記CからHのいずれかに該当していた者
 - J. 上記AからIまでのいずれかに掲げる者(重要でない者(*7)を除く)の近親者(*8)
- *1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の使用人をいう。なお、社外監査役においては、非業務執行取締役を含む。
- *2 非業務執行取締役とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。
- *3 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引において、年間1億円もしくは当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額のいずれか高い額を超える支払いを当該取引先に行った場合、又は年間1億円もしくは当社の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額のいずれか高い額を超える支払いを当社グループに行った場合をいう。
- *4 多額の金銭とは、年間1,000万円超をいう。
- *5 大株主とは、総議決権数の10%以上の議決権を保有する者をいう。
- *6 最近とは、当該役員選任の1年前までをいう。
- *7 重要でない者とは、会社の役員・部長クラス、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士に該当しない者をいう。
- *8 近親者とは、配偶者及び2親等内の親族をいう。

それぞれの社外役員に関する事項は次のとおりです。

社外取締役の花田光世氏は、主に組織経済学の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

当社と花田光世氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の松島茂氏は、主に経営学の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

当社と松島茂氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の廣瀬通孝氏は、主に先端技術の専門家の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

当社と廣瀬通孝氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の黒田由貴子氏は、主に経営者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

黒田由貴子氏が以前代表取締役であり、現在も取締役である株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングへ研修を委託しておりますが、その金額は、当社と社外役員の兼職先との取引の開示に関する軽微基準（1事業年度100万円以下）の範囲のため、取引の概要の記載を省略しております。なお、当社が定めた独立役員選任基準には抵触しておらず、当社と黒田由貴子氏の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役の石井光太郎氏は主に経営戦略コンサルティングファームにおいて多岐にわたる事業分野のクライアント企業の変革の支援のためのコンサルティング活動や企業経営の経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社と石井光太郎氏の間には、特別の関係はありません。

社外監査役の本多広和氏は、主に弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べていただくことを期待しております。また、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っていただくことを期待しております。

当社と本多広和氏の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏及び黒田由貴子氏の4名、並びに社外監査役の石井光太郎氏及び本多広和氏の2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

当社は社外取締役の花田光世氏、松島茂氏、廣瀬通孝氏及び黒田由貴子氏の4名、並びに社外監査役の石井光太郎氏及び本多広和氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(ア)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	129	104	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	2
社外役員	27	27	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年12月11日開催の臨時株主総会において月額4百万円以内とご承認をいただいております。
3. 平成20年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また、贈呈の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とする旨、併せてご承認をいただいております。

(イ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各取締役の役割、貢献度を総合的に評価し、各取締役の報酬等を決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況を総合的に勘案し、各監査役の報酬等を決定しております。なお、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、諮問を経ることとしております。また、委員長には社外取締役の花田光世氏が就任しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

43銘柄 11,922百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社リクルートホールディングス	3,000,000	10,680	取引関係の強化のため
E P Sホールディングス株式会社 (注)	840,694	1,123	取引関係の強化のため
東洋ゴム工業株式会社	307,000	738	取引関係の強化のため
あすか製薬株式会社	160,500	239	取引関係の強化のため
キッセイ薬品工業株式会社	61,900	188	取引関係の強化のため
アステラス製薬株式会社	81,800	141	取引関係の強化のため
マルハニチロ株式会社	60,100	128	取引関係の強化のため
株式会社ヤクルト本社	20,700	123	取引関係の強化のため
コスモ・バイオ株式会社	54,700	58	取引関係の強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	32	取引関係の強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,900	22	取引関係の強化のため
S C S K株式会社	1,720	8	取引関係の強化のため
エーザイ株式会社	1,000	8	取引関係の強化のため
味の素株式会社	1,950	5	取引関係の強化のため
野村ホールディングス株式会社	6,900	4	取引関係の強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	16,020	3	取引関係の強化のため
協和発酵キリン株式会社	2,000	3	取引関係の強化のため
田辺三菱製薬株式会社	1,000	2	取引関係の強化のため
K D D I株式会社	600	1	取引関係の強化のため
ソニー株式会社	600	1	取引関係の強化のため
キリンホールディングス株式会社	1,000	1	取引関係の強化のため
株式会社博報堂D Yホールディングス	1,000	1	取引関係の強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,490	1	取引関係の強化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	250	1	取引関係の強化のため
アスクル株式会社	200	0	取引関係の強化のため
テルモ株式会社	200	0	取引関係の強化のため
株式会社滋賀銀行	1,000	0	取引関係の強化のため
武田薬品工業株式会社	100	0	取引関係の強化のため
株式会社野村総合研究所	110	0	取引関係の強化のため
エムスリー株式会社	200	0	取引関係の強化のため

(注)平成28年1月1日を効力発生日として、株式交換によりE P Sホールディングス株式会社の完全子会社となる株式会社総合臨床ホールディングスの当社保有株式2,154,600株に対し割当交付された同社株式840,294株（1株につき0.39株の割当）を含めております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社リクルートホールディングス	2,000,000	9,380	取引関係の強化のため
東洋ゴム工業株式会社	307,000	446	取引関係の強化のため
マルハニチロ株式会社	103,600	326	取引関係の強化のため
あすか製薬株式会社	160,500	273	取引関係の強化のため
株式会社ヤクルト本社	39,400	213	取引関係の強化のため
キッセイ薬品工業株式会社	61,900	180	取引関係の強化のため
K L a b株式会社	253,200	168	取引関係の強化のため
アステラス製薬株式会社	81,800	132	取引関係の強化のため
コスモ・バイオ株式会社	54,700	68	取引関係の強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43,000	30	取引関係の強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,900	21	取引関係の強化のため
エーザイ株式会社	1,000	6	取引関係の強化のため
野村ホールディングス株式会社	6,900	4	取引関係の強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	16,020	3	取引関係の強化のため
協和発酵キリン株式会社	2,000	3	取引関係の強化のため
田辺三菱製薬株式会社	1,000	2	取引関係の強化のため
キリンホールディングス株式会社	1,000	1	取引関係の強化のため
K D D I株式会社	600	1	取引関係の強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	249	1	取引関係の強化のため
S O M P Oホールディングス株式会社	250	0	取引関係の強化のため
テルモ株式会社	200	0	取引関係の強化のため
アスクル株式会社	200	0	取引関係の強化のため
株式会社滋賀銀行	1,000	0	取引関係の強化のため
武田薬品工業株式会社	100	0	取引関係の強化のため
株式会社野村総合研究所	121	0	取引関係の強化のため
S C S K株式会社	100	0	取引関係の強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500	0	取引関係の強化のため
中外製薬株式会社	100	0	取引関係の強化のため
エムスリー株式会社	100	0	取引関係の強化のため
ユアサ商事株式会社	100	0	取引関係の強化のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数並びに取締役選任及び解任決議要件

取締役については、取締役の定数を12名以内と定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	46	-	59	-
連結子会社	-	0	-	0
計	46	0	59	0

(注) 当連結会計年度は、上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬11百万円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】**(前連結会計年度)**

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWalker Chandiook & Co LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているWalker Chandiook & Co LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**(前連結会計年度)**

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,983	11,428
受取手形及び売掛金	2 12,081	2 10,318
有価証券	1,108	1,101
商品	2 779	2 842
仕掛品	1,051	762
貯蔵品	52	26
前払費用	892	1,098
繰延税金資産	284	337
その他	2 847	2 680
貸倒引当金	780	128
流動資産合計	25,300	26,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,397	1,392
減価償却累計額	652	703
建物及び構築物（純額）	745	689
機械装置及び運搬具	2 114	2 93
減価償却累計額	50	53
機械装置及び運搬具（純額）	2 63	2 39
土地	182	182
建設仮勘定	1	0
その他	2 2,177	2 2,002
減価償却累計額	1,287	1,183
その他（純額）	2 890	2 819
有形固定資産合計	1,883	1,731
無形固定資産		
ソフトウェア	2,163	2,380
のれん	3,064	2,296
その他	87	58
無形固定資産合計	5,315	4,736
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,777	1 13,735
長期前払費用	162	345
差入保証金	2,3 823	2,3 782
繰延税金資産	1,623	1,495
その他	2 918	2 1,073
貸倒引当金	21	24
投資その他の資産合計	19,284	17,408
固定資産合計	26,483	23,876
資産合計	51,783	50,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,907	2 3,324
短期借入金	2 2,705	2 3,322
1年内償還予定の社債	300	-
1年内返済予定の長期借入金	2,065	60
リース債務	193	162
未払費用	1,469	1,795
未払法人税等	953	1,368
未払消費税等	440	413
賞与引当金	315	309
受注損失引当金	81	20
その他	2,001	2,442
流動負債合計	14,434	13,218
固定負債		
長期借入金	2 463	2 2,373
リース債務	265	306
役員退職慰労引当金	32	70
退職給付に係る負債	3,895	3,964
繰延税金負債	3,278	2,609
その他	119	118
固定負債合計	8,055	9,442
負債合計	22,489	22,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金	3,969	3,725
利益剰余金	15,306	16,373
自己株式	1,909	2,909
株主資本合計	21,069	20,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,861	5,869
為替換算調整勘定	128	253
退職給付に係る調整累計額	236	169
その他の包括利益累計額合計	7,225	5,785
非支配株主持分	998	1,005
純資産合計	29,293	27,683
負債純資産合計	51,783	50,344

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	52,105	52,521
売上原価	2 42,315	2 42,041
売上総利益	9,790	10,479
販売費及び一般管理費	1,2 8,581	1,2 9,277
営業利益	1,209	1,202
営業外収益		
受取利息	46	25
受取配当金	192	209
持分法による投資利益	2	-
その他	80	53
営業外収益合計	321	288
営業外費用		
支払利息	360	328
持分法による投資損失	-	7
投資事業組合運用損	-	37
コミットメントフィー	16	17
為替差損	19	104
その他	53	59
営業外費用合計	450	553
経常利益	1,080	937
特別利益		
投資有価証券売却益	1,071	3,701
関係会社株式売却益	15	-
特別利益合計	1,086	3,701
特別損失		
投資有価証券売却損	4	0
投資有価証券評価損	5	-
減損損失	3 653	3 105
関係会社事業損失	4 736	4 570
その他	6	17
特別損失合計	1,406	693
税金等調整前当期純利益	761	3,945
法人税、住民税及び事業税	1,401	1,826
法人税等調整額	65	119
法人税等合計	1,335	1,945
当期純利益又は当期純損失()	574	1,999
非支配株主に帰属する当期純損失()	431	39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	142	2,039

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	574	1,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	991
為替換算調整勘定	139	456
退職給付に係る調整額	305	67
その他の包括利益合計	197	1,515
包括利益	376	483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	96	598
非支配株主に係る包括利益	473	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,969	15,944	1,637	21,978
会計方針の変更による累積的影響額			138		138
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,702	3,969	16,082	1,637	22,116
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
剰余金の配当			633		633
親会社株主に帰属する当期純損失()			142		142
自己株式の取得				271	271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	775	271	1,047
当期末残高	3,702	3,969	15,306	1,909	21,069

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,829	227	69	6,988	1,343	30,310
会計方針の変更による累積的影響額						138
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,829	227	69	6,988	1,343	30,448
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
剰余金の配当						633
親会社株主に帰属する当期純損失()						142
自己株式の取得						271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	99	305	237	345	107
当期変動額合計	31	99	305	237	345	1,155
当期末残高	6,861	128	236	7,225	998	29,293

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	3,702	3,969	15,306	1,909	21,069
会計方針の変更による累積的影響額		239	264		504
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,702	3,729	15,042	1,909	20,564
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
剰余金の配当			707		707
親会社株主に帰属する当期純利益			2,039		2,039
自己株式の取得				999	999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	1,331	999	327
当期末残高	3,702	3,725	16,373	2,909	20,892

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,861	128	236	7,225	998	29,293
会計方針の変更による累積的影響額						504
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,861	128	236	7,225	998	28,788
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
剰余金の配当						707
親会社株主に帰属する当期純利益						2,039
自己株式の取得						999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	991	381	67	1,440	7	1,432
当期変動額合計	991	381	67	1,440	7	1,105
当期末残高	5,869	253	169	5,785	1,005	27,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	761	3,945
減価償却費	778	793
のれん償却額	208	213
持分法による投資損益 (は益)	2	7
投資事業組合運用損益 (は益)	-	37
投資有価証券評価損益 (は益)	5	-
減損損失	653	105
関係会社事業損失	736	570
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	34	76
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	19	37
賞与引当金の増減額 (は減少)	23	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	437	574
受取利息及び受取配当金	238	235
支払利息	360	328
投資有価証券売却損益 (は益)	1,067	3,701
関係会社株式売却損益 (は益)	15	-
売上債権の増減額 (は増加)	1,435	1,532
たな卸資産の増減額 (は増加)	607	64
その他の流動資産の増減額 (は増加)	219	333
仕入債務の増減額 (は減少)	10	459
未払費用の増減額 (は減少)	64	308
その他の流動負債の増減額 (は減少)	211	24
その他の固定資産の増減額 (は増加)	48	339
その他の固定負債の増減額 (は減少)	30	1
その他	38	83
小計	679	2,318
利息及び配当金の受取額	239	235
利息の支払額	337	347
法人税等の支払額	1,353	1,424
法人税等の還付額	1	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	770	892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	311	161
定期預金の払戻による収入	311	311
有形固定資産の取得による支出	236	300
無形固定資産の取得による支出	941	650
有価証券の純増減額（は増加）	500	500
投資有価証券の取得による支出	1,457	1,421
投資有価証券の売却による収入	1,265	5,967
差入保証金の差入による支出	126	95
差入保証金の回収による収入	0	115
関係会社株式の売却による収入	41	-
関係会社株式の取得による支出	335	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,475	-
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,760	3,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	653	777
長期借入れによる収入	1	2,003
長期借入金の返済による支出	44	2,059
社債の償還による支出	300	300
リース債務の返済による支出	190	207
自己株式の取得による支出	271	999
配当金の支払額	633	707
非支配株主への配当金の支払額	11	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	558
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	796	1,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,355	2,166
現金及び現金同等物の期首残高	13,456	9,101
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,101	1 11,268

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

株式会社シーエーシー

株式会社アークシステム

株式会社シーエーシーナレッジ

株式会社CACオルビス

株式会社CACマルハニチロシステムズ

株式会社きざしカンパニー

株式会社CACクロア

CAC AMERICA CORPORATION

CAC EUROPE LIMITED

希亜思(上海)信息技术有限公司

CAC India Private Limited

Accel Frontline Limited

Sierra Solutions Pte. Ltd.

Sierra Solutions Pte. Ltd. の子会社1社は、新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社クリニカルトラストは、当社連結子会社の株式会社CACクロアと吸収合併して解散したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社CACエクシケアは、株式会社CACクロアに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

CAC Venture Capital Management, Inc.

Fenox Venture Company XI, L.P.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

シーイーエヌソリューションズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

非連結子会社

CAC Venture Capital Management, Inc.

Fenox Venture Company XI, L.P.

関連会社
データデザイン株式会社
株式会社フルカウント
株式会社エムハート

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Accel Frontline Limited及び同社子会社8社	3月31日 (注)1
Sierra Solutions Pte. Ltd.及び同社子会社3社	3月31日 (注)2、3

- (注) 1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
2. 9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

・ 商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物（平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）並びに海外子会社が有する資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	6～15年
その他	3～30年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（主として3年）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年以内）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用若しくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針第26 - 4項に定める経過的な取扱いに従っており、比較情報の組替えは行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん504百万円及び資本剰余金239百万円が減少するとともに、利益剰余金が264百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「有価証券の純増減額(は増加)」として純額表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の取得による支出」に表示していた4,000百万円及び「有価証券の償還による収入」に表示していた4,500百万円は、「有価証券の純増減額(は増加)」500百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	380百万円	878百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	79百万円	- 百万円
受取手形及び売掛金	1,079	1,891
商品	651	838
その他(流動資産)	105	122
機械装置及び運搬具	15	9
その他(有形固定資産)	309	117
差入保証金	31	33
その他(投資その他の資産)	484	768
計	2,757	3,781

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
支払手形及び買掛金	545百万円	499百万円
短期借入金	2,354	1,166
長期借入金	35	31
計	2,934	1,696

3. 偶発債務

前連結会計年度(平成27年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権755百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権778百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入コミットメントラインの未実行残高	6,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	524百万円	556百万円
給料及び手当	2,555	3,115
賞与引当金繰入額	74	54
退職給付費用	152	165
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
貸倒引当金繰入額	467	206
減価償却費	66	76

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
研究開発費	267百万円	174百万円

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
-	のれん	インド	653百万円

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

のれんにつきましては、連結子会社であるAccel Frontline Limitedの経営成績及び財政状態等を勘案した結果、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

用途	種類	場所	減損損失
利用料収受を目的に自社制作したソフトウェア4件	ソフトウェア	本社ほか	105百万円

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

ソフトウェア4件につきましては、それぞれ事業の撤退又は事業計画の見直しを行った結果、いずれも投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

4. 関係会社事業損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

Accel Frontline Limitedにおいて当連結会計年度に判明した債権等の回収不能見込額を計上したものであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

Accel Frontline Limitedにおいて当連結会計年度に保有資産の見直し、整理を行った結果発生したたな卸資産等の処分及び評価損を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	585百万円	2,032百万円
組替調整額	1,068	3,701
税効果調整前	482	1,668
税効果額	514	677
その他有価証券評価差額金	31	991
為替換算調整勘定：		
当期発生額	110	456
組替調整額	28	-
税効果調整前	139	456
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	139	456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	489	64
組替調整額	33	40
税効果調整前	456	105
税効果額	150	37
退職給付に係る調整額	305	67
その他の包括利益合計	197	1,515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	21,541,400	-	-	21,541,400
自己株式				
普通株式 (注)	1,634,043	250,000	-	1,884,043

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加250,000株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加250,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	318	16	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	314	16	平成27年6月30日	平成27年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	314	16	平成27年12月31日	平成28年3月25日

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	21,541,400	-	-	21,541,400
自己株式				
普通株式 (注)	1,884,043	1,222,100	-	3,106,143

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,222,100株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加1,222,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	314	16	平成27年12月31日	平成28年3月25日
平成28年8月12日 取締役会(注)	普通株式	393	20	平成28年6月30日	平成28年9月9日

(注) 平成28年8月12日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額20円には、創立50周年記念配当4円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会 (注)	普通株式	利益剰余金	368	20	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(注) 1株当たり配当額20円には、創立50周年記念配当4円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	8,983百万円	11,428百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金	390	161
現金及び現金同等物に含まれる有価証券	508	1
現金及び現金同等物	9,101	11,268

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たにSierra Solutions Pte. Ltd.及び同社子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	500百万円
固定資産	99
のれん	1,423
流動負債	163
固定負債	1
非支配株主持分	130
株式の取得価額	1,728
取得価額に含まれる未払金額	22
現金及び現金同等物	230
差引：取得のための支出	1,475

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自社利用の車両並びにプロジェクト用コンピュータ及び関連装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、顧客サービス及び自社利用のための事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクの管理については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に事業投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,983	8,983	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,081		
貸倒引当金 ()	478		
	11,602	11,602	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,467	15,467	-
資産計	36,054	36,054	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,907	3,907	-
(2) 短期借入金	2,705	2,705	-
(3) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	300	300	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,529	2,536	7
負債計	9,442	9,449	7

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,428	11,428	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,318		
貸倒引当金 ()	117		
	10,200	10,200	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,962	12,962	-
資産計	34,591	34,591	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,324	3,324	-
(2) 短期借入金	3,322	3,322	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	2,434	2,437	3
負債計	9,081	9,084	3

() 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金を個別に計上している受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債含む)

社債については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等	1,417	1,874

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,983	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,512	568	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,108	-	-	500
合計	21,604	568	-	500

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,428	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,318	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,101	-	-	500
合計	22,847	-	-	500

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,705	-	-	-	-	-
社債	300	-	-	-	-	-
長期借入金	2,065	65	65	289	42	-
リース債務	193	114	70	38	19	23
合計	5,264	179	136	328	61	23

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,322	-	-	-	-	-
長期借入金	60	83	272	2,017	-	-
リース債務	162	111	86	61	32	14
合計	3,545	195	359	2,078	32	14

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	13,311	3,106	10,204
	(2) その他	318	237	81
	小計	13,629	3,344	10,285
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	248	294	46
	(2) 債券	391	500	108
	(3) その他	1,198	1,204	5
	小計	1,838	1,999	161
合計		15,467	5,343	10,124

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,037百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	11,025	2,362	8,663
	(2) その他	3	2	1
	小計	11,029	2,364	8,665
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	276	321	44
	(2) 債券	369	500	130
	(3) その他	1,287	1,309	22
	小計	1,932	2,130	198
合計		12,962	4,495	8,467

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 995百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,174	1,066	0
その他	97	4	3
合計	1,272	1,071	4

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,753	3,645	0
その他	256	56	-
合計	6,010	3,701	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社2社(株式会社シーエーシー及び株式会社CACクロアの一部)は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社6社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ、株式会社CACクロアの一部及びAccel Frontline Limited)は、確定給付型の制度として退職一時金制度をそれぞれ設けております。連結子会社の1社(株式会社アークシステム)は、確定拠出型企業年金制度を設けております。

また、連結子会社3社(株式会社シーエーシー、株式会社アークシステム及び株式会社CACクロア)は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、連結子会社3社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス及び株式会社CACマルハニチロシステムズ)は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社5社(株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ、株式会社ハイテックシステムズ及び株式会社CACクロアの一部)は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,411	5,978
会計方針の変更による累積的影響額	214	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,197	5,978
勤務費用	465	434
利息費用	62	61
数理計算上の差異の発生額	471	28
退職給付の支払額	266	291
その他(為替換算影響額等)	8	36
退職給付債務の期末残高	5,978	6,175

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,363	2,589
期待運用収益	59	65
数理計算上の差異の発生額	18	35
事業主からの拠出額	322	327
退職給付の支払額	149	178
その他(為替換算影響額等)	24	0
年金資産の期末残高	2,589	2,766

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	488	506
退職給付費用	74	83
退職給付の支払額	54	33
その他	1	-
退職給付に係る負債の期末残高	506	555

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,686	3,847
年金資産	2,589	2,766
	1,097	1,081
非積立型制度の退職給付債務	2,798	2,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,895	3,964
退職給付に係る負債	3,895	3,964
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,895	3,964

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	465	434
利息費用	62	61
期待運用収益	59	65
数理計算上の差異の費用処理額	4	55
過去勤務費用の費用処理額	1	-
簡便法で計算した退職給付費用	74	83
確定給付制度に係る退職給付費用	536	459

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	456	105
合計	456	105

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	348	243
合計	348	243

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	43%	47%
株式	53%	50%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度190百万円、当連結会計年度147百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	735,622	727,403
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	729,355	706,662
差引額	6,266	20,740

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.99% (平成27年3月31日現在)

当連結会計年度 1.38% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越超過金(前連結会計年度6,266百万円の超過、当連結会計年度20,740百万円の超過)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,343百万円	1,194百万円
賞与引当金繰入額	85	85
未払事業税否認額	58	97
受注損失引当金繰入額	28	7
役員退職慰労引当金繰入額	24	24
減価償却超過額	105	126
繰越欠損金	257	78
その他	203	158
繰延税金資産 小計	2,105	1,772
評価性引当額	293	14
繰延税金資産 合計	1,812	1,757
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,184	2,534
繰延税金負債 合計	3,184	2,534
繰延税金負債の純額	1,371	777

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	284百万円	337百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,623	1,495
流動負債 - その他	1	1
固定負債 - 繰延税金負債	3,278	2,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.9	0.4
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.2	10.0
寄付金の損金不算入額	8.2	1.0
のれん償却額	9.7	1.8
住民税均等割	1.6	0.3
評価性引当額の増減	37.7	1.6
子会社の減損	58.7	-
税率変更による期末繰延税金資産等の 減額修正	22.4	3.4
その他	2.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	175.4	49.3

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、一時差異等の解消又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものは30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により、当連結会計年度において、繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は56百万円減少し、費用計上された法人税等調整額が85百万円増加し、その他の包括利益累計額が142百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CACエクシケアと株式会社クリニカルトラストの合併及び商号変更を決議し、平成28年4月1日を効力発生日とし、本合併を行うとともに、株式会社CACクロアに商号変更いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：医薬品開発支援事業

事業の内容：医薬品開発支援サービスに関する以下の事業

イ．創薬・非臨床、臨床開発、薬事申請、製造販売後調査、安全性情報管理など医薬品開発全般に関わるサービス

ロ．臨床開発業務を支援するCRO事業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社CACエクシケアを存続会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社CACクロア（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、システム構築や運用管理などのITサービスに加え、製薬会社向けの医薬品開発支援サービスを主力事業としております。

医薬品開発支援サービス市場は、製薬会社における新薬開発の効率化を背景に緩やかに拡大しておりますが、国際共同治験の増加や臨床試験の多角化・多様化、安全対策への対応強化等により、サービス提供会社には、グローバル対応力や、広範なサービス提供力が求められてきております。

この変化に対応するため、医薬品開発支援サービスを提供している当社グループの株式会社CACエクシケアと株式会社クリニカルトラストを合併することといたしました。非臨床から製造販売後調査、安全性情報管理までITを駆使した支援サービスを提供する株式会社CACエクシケアと、モニタリング業務において高度なノウハウを有する株式会社クリニカルトラストの2社が一体となることで、医薬品開発支援サービスの全メニューをカバーするワンストップサービスを実現し、多様化する顧客ニーズへの対応強化を図ります。また、ITの更なる活用や人材育成の強化により、品質・効率・安全性の向上に努めてまいります。

当社では、本合併により現在遂行中の中期経営戦略の一つであるBPOサービスの拡充を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、業務執行の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「システム構築サービス」、「システム運用管理サービス」及び「BPO/BTOサービス」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|---|
| ・システム構築サービス | システムコンサルティング、システム開発、システム保守、
インフラ構築、パッケージインテグレーション |
| ・システム運用管理サービス | 運用コンサルティング、システム運用、アプリケーション運用、
データセンター、ヘルプデスク/コールセンター |
| ・BPO/BTOサービス | ビジネスプロセス・アウトソーシング、
ビジネストランスフォーメーション・アウトソーシング |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
売上高						
外部顧客への売上高	23,339	17,895	10,870	52,105	-	52,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,339	17,895	10,870	52,105	-	52,105
セグメント利益 又は損失()	1,001	187	395	1,209	-	1,209
セグメント資産	14,207	8,318	6,279	28,805	22,977	51,783
その他の項目						
減価償却費	312	334	132	778	-	778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	720	219	237	1,177	-	1,177

(注) 1. セグメント資産の調整額22,977百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社が有する資産及び株式会社シーエーシーの余資運用資金(現金及び預金等)であります。

2. セグメント利益及び損失の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
売上高						
外部顧客への売上高	22,764	17,950	11,807	52,521	-	52,521
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,764	17,950	11,807	52,521	-	52,521
セグメント利益	545	279	377	1,202	-	1,202
セグメント資産	14,037	8,133	5,258	27,429	22,914	50,344
その他の項目						
減価償却費	342	347	102	793	-	793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	686	200	37	924	26	951

(注) 1. セグメント資産の調整額22,914百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社が有する資産及び株式会社シーエーシーの余資運用資金(現金及び預金等)であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の設備投資額であります。

3. セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
41,561	8,721	1,822	52,105

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
960	907	15	1,883

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬株式会社	5,897	システム構築サービス システム運用管理サービス BPO/BTOサービス

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
41,363	9,203	1,954	52,521

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
968	741	21	1,731

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬株式会社	5,930	システム構築サービス システム運用管理サービス BPO/BTOサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去 (注)	連結財務 諸表計上額
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
減損損失	-	-	-	-	653	653

(注) 全社・消去653百万円はAccel Frontline Limitedに係るものであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	連結財務 諸表計上額
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
減損損失	76	-	28	105	-	105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	連結財務 諸表計上額
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
当期償却額	32	81	94	208	-	208
当期末残高	1,485	326	1,251	3,064	-	3,064

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	連結財務 諸表計上額
	システム構築 サービス	システム運用 管理サービス	BPO/BTO サービス			
当期償却額	72	65	75	213	-	213
当期末残高	1,144	266	886	2,296	-	2,296

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米 ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CAC Venture Capital Management, Inc.	米国 ネバダ州	10	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 100.0	出資金の 払込先	出資の引受 (注)	327	-	-

(注) 出資の引受は、会社設立に伴い資金出資を行ったものであります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米 ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CAC Venture Capital Management, Inc.	米国 ネバダ州	10	ベンチャー 企業への 投資事業	所有 直接 100.0	出資金の 払込先	出資の引受 (注)	486	-	-

(注) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3	科目	期末残高 (百万円) (注)3
役員	株式会社ビー ブルフォーカ ス・コンサル ティング (注)1	東京都 渋谷区	10	コンサル ティング業	-	役員の兼任	社内研修の 業務委託 (注)2	22	未払費用	2

(注) 1. 当社役員黒田由貴子氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
2. 取引条件は一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,439円40銭	1,447円09銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	7円21銭	105円54銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	142	2,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	142	2,039
普通株式の期中平均株式数(株)	19,757,425	19,317,964

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は24円42銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円49銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 CAC Holdings	第3回無担保 変動利付社債	平成23年 9月30日	300	-	0.25	なし	平成28年 9月30日
合計	-	-	300	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,705	3,322	7.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,065	60	6.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	193	162	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	463	2,373	1.8	平成29年～ 平成32年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	265	306	2.6	平成30年～ 平成36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,693	6,224	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	83	272	2,017	-
リース債務	111	86	61	32

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,632	26,681	39,026	52,521
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	84	495	3,659	3,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	64	38	2,049	2,039
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.28	1.95	104.58	105.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.28	5.23	103.23	0.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,257	4,244
売掛金	1 49	1 43
有価証券	1,100	1,100
前払費用	11	11
短期貸付金	1 744	1 367
未収還付法人税等	131	-
未収消費税等	97	-
繰延税金資産	5	66
その他	1 60	1 73
流動資産合計	3,458	5,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	20
工具、器具及び備品	0	2
土地	23	23
有形固定資産合計	23	46
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1
のれん	393	358
無形固定資産合計	393	360
投資その他の資産		
投資有価証券	15,367	12,830
関係会社株式	8,280	8,403
長期貸付金	1 1,215	1 1,123
差入保証金	3 163	3 163
その他	71	62
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	25,078	22,563
固定資産合計	25,494	22,969
資産合計	28,952	28,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,000	-
1年内償還予定の社債	300	-
未払金	1 23	1 2
未払費用	1 96	1 121
未払法人税等	34	899
未払消費税等	-	6
預り金	10	6
賞与引当金	3	3
その他	8	7
流動負債合計	2,477	1,047
固定負債		
長期借入金	-	2,000
長期末払金	37	37
繰延税金負債	1,637	1,064
固定負債合計	1,675	3,102
負債合計	4,152	4,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,702	3,702
資本剰余金		
資本準備金	3,953	3,953
資本剰余金合計	3,953	3,953
利益剰余金		
利益準備金	79	79
その他利益剰余金		
別途積立金	9,614	9,614
繰越利益剰余金	2,501	4,418
利益剰余金合計	12,194	14,111
自己株式	1,909	2,909
株主資本合計	17,940	18,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,859	5,869
評価・換算差額等合計	6,859	5,869
純資産合計	24,800	24,727
負債純資産合計	28,952	28,877

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業収益	1,022	1,399
営業費用	991	1,180
営業利益	31	219
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	282
その他	37	13
営業外収益合計	307	296
営業外費用		
支払利息	5	5
社債利息	3	0
その他	19	114
営業外費用合計	28	121
経常利益	310	394
特別利益		
投資有価証券売却益	1,071	3,701
関係会社株式売却益	16	92
関係会社清算益	38	-
特別利益合計	1,127	3,793
特別損失		
投資有価証券売却損	4	0
関係会社株式評価損	1,254	385
その他	2	8
特別損失合計	1,261	394
税引前当期純利益	175	3,793
法人税、住民税及び事業税	274	1,127
法人税等調整額	210	41
法人税等合計	485	1,169
当期純利益又は当期純損失()	310	2,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,702	3,953	3,953	79	9,614	3,444	13,137
当期変動額							
剰余金の配当						633	633
当期純損失()						310	310
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	943	943
当期末残高	3,702	3,953	3,953	79	9,614	2,501	12,194

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,637	19,155	6,830	6,830	25,986
当期変動額					
剰余金の配当		633			633
当期純損失()		310			310
自己株式の取得	271	271			271
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			29	29	29
当期変動額合計	271	1,215	29	29	1,185
当期末残高	1,909	17,940	6,859	6,859	24,800

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,702	3,953	3,953	79	9,614	2,501	12,194
当期変動額							
剰余金の配当						707	707
当期純利益						2,624	2,624
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,916	1,916
当期末残高	3,702	3,953	3,953	79	9,614	4,418	14,111

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,909	17,940	6,859	6,859	24,800
当期変動額					
剰余金の配当		707			707
当期純利益		2,624			2,624
自己株式の取得	999	999			999
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			989	989	989
当期変動額合計	999	916	989	989	73
当期末残高	2,909	18,857	5,869	5,869	24,727

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	836百万円	471百万円
短期金銭債務	51	54
長期金銭債権	1,215	1,123

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
希亜思(上海)信息技术有限公司	164百万円	110百万円
高達計算機技術(蘇州)有限公司	426	301
Accel Frontline Limited	1,151	2,960
Accel Frontline DMCC	241	344
計	1,984	3,716

3. 偶発債務

前事業年度(平成27年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権755百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

当事業年度(平成28年12月31日)

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権778百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入金に関するコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約における借入極度額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
借入コミットメントラインの極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入コミットメントラインの未実行残高	6,000	6,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益	1,022百万円	1,399百万円
営業費用	129	191
営業取引以外の取引高	56	63

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	195百万円	192百万円
給料及び手当	140	151

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	385	2,861	2,475
関連会社株式	-	-	-
合計	385	2,861	2,475

当事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	0	1,667	1,667
関連会社株式	-	-	-
合計	0	1,667	1,667

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	7,874	8,383
関連会社株式	20	20
合計	7,894	8,403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	695百万円	778百万円
賞与引当金繰入額	1	1
未払事業税否認額	4	64
会社分割による子会社株式調整額	1,525	1,447
その他	33	35
繰延税金資産 小計	2,259	2,326
評価性引当額	706	788
繰延税金資産 合計	1,553	1,537
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,185	2,534
繰延税金負債 合計	3,185	2,534
繰延税金負債の純額	1,631	997

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5百万円	66百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,637	1,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	142.5	8.9
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.8	0.4
寄付金の損金不算入額	7.7	0.3
住民税均等割	1.4	0.1
評価性引当額の増減	2.5	3.7
子会社の減損	254.5	-
税率変更による期末繰延税金資産等の 減額修正	109.1	2.2
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	276.4	30.8

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、一時差異等の解消又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものは30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更により、当事業年度において、繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は53百万円減少し、費用計上された法人税等調整額が84百万円増加し、評価・換算差額等が138百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	21	-	0	20	20
	工具、器具 及び備品	0	3	0	0	2	0
	土地	23	-	-	-	23	-
	計	23	24	0	1	46	21
無形固定資産	ソフトウェア	-	1	-	-	1	-
	のれん	393	-	-	34	358	235
	計	393	1	-	34	360	235

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	0	-	20
賞与引当金	3	3	3	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告をすることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cac-holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月16日関東財務局長に提出。

(第51期第2四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月15日関東財務局長に提出。

(第51期第3四半期) (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき提出する臨時報告書であります。

平成28年9月16日関東財務局長に提出。

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出する臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年10月7日、平成28年11月9日、平成28年12月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月24日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐	川	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	鉄也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CAC Holdingsの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社CAC Holdingsが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月24日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原	鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAC Holdingsの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdingsの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。